

## 公開見積合せ『オープンカウンタコーナー』の設置についてのお知らせ

金融庁では、今般、中央合同庁舎第7号館（西館）金融庁2階ロビーに、公開見積合せのためのオープンカウンタコーナーを設置しました。

対象とする少額の物品購入等について、当コーナーにて以下の見積依頼書（様式）を公開します。ご覧のうえ見積合せにご参加ください。

※公開見積合せ（オープンカウンター方式）とは、少額の物品購入等について、発注者が見積の相手方を特定しないで、調達内容・数量等を公示し、参加を希望する者から、広く見積書の提出を募る方式です。

### <見積依頼書（様式）>

|   |   |
|---|---|
| 平成〇年〇月〇日<br>金融庁総務企画局総務課管理室調達係   |   |
| <b>見積依頼書</b>  |   |
| 下記のとおり、オープンカウンタ方式による見積合せを行うので、参加を希望する者は記載内容を確認のうえ、指定された期限までに見積書を受付箱に投函すること。 |   |
| 調 達 件 名   | 整理番号  |
| 契 約 種 類   | 売買  |
| 契 約 種 別   | 総価契約／単価契約   |
| 納 入 場 所   | 金融庁総務企画局総務課管理室調達係<br>〒100-8967 千代田区霞ヶ関3-2-1中央合同庁舎第7号館〇階〇号室<br>TEL：03-3506-〇〇〇〇  |
| 納 入 期 限   | 平成〇年〇月〇日（〇）   |
| 調 達 仕 様   |   |
| 同 等 品 の 可 否   | 可/否（同等品例）<br>（注）同等品を納入する場合は、見積書提出期限の前日までに下記照会先【仕様関係】の承認を得ること。   |
| 照 会 先   | 【調達・契約関係】総務企画局総務課管理室調達係 担当：〇〇<br>TEL：03-3506-〇〇〇〇、FAX：03-3506-〇〇〇〇<br>【仕様関係】〇〇〇〇局 担当：〇〇<br>TEL：03-3506-〇〇〇〇、FAX：03-3506-〇〇〇〇  |
| 参 加 資 格   | (1) 平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（種類・等級は問わない）であること。ただし、資格を有しない場合は、登記簿謄本、営業経歴書及び財務諸表類を提出し、参加が認められた者であること。<br>(2) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。<br>(3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。<br>(4) 当見積依頼書に定める各事項を了知し、かつ別添「暴力団排除に関する誓約事項」に同意した者であること。 |

|            |        |  |
|------------|--------|--|
| 見積書の提出     | 方法及び場所 | 見積書（様式指定なし）に見積金額（内訳及び総額）を記載し、封書で受付箱に投函すること。なお、見積書及び封書には件名を必ず記載すること。  |
|            | 期限     | 平成〇年〇月〇日（〇）〇〇：〇〇まで   |
| 見積合せの日時    |        | 平成〇年〇月〇日（〇）〇〇：〇〇   |
| 契約相手先の決定方法 |        | 提出された見積書のうち、最低価格を提示し、かつ有効な見積りをした者を契約相手先とする。2者以上が同額で最低価格を提示した場合は、後日くじ引きにて決定する。<br>なお、見積合せの結果については、原則として見積合せ当日中に直接契約相手方に連絡する。契約相手方以外には連絡しないので了承のこと。  |
| 請書の要否      |        | 要（契約金額が50万円以上の案件の場合）   |
| その他の添付資料等  |        | (1)仕様書<br>(2)〇〇〇〇  |
| 注意事項       |        | <p>(1) 投函された見積書が、記載不備等により無効となることがあるので、注意して見積書を作成すること。一旦投函した見積書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。</p> <p>(2) 次に掲げる見積書は無効とする。</p> <p>①公開見積合せに参加する資格のない者の見積書<br/>②見積書提出期限までに見積書の投函場所に投函されない見積書<br/>③同じ物品について同一の者により投函された2通以上の見積書<br/>④郵送による見積書<br/>⑤記載事項が不備な見積書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積金額を訂正した見積書</li> <li>・見積金額が不明確な見積書</li> <li>・住所、商号又は名称、代表者氏名の記入、押印のない見積書</li> <li>・調達仕様又は類似品で承認を得た内容と異なる見積書</li> <li>・内訳の合計金額と見積金額が異なる見積書</li> </ul> <p>(3) 納入後1年以内に通常使用において発生した故障等については、無償で修理すること。</p> <p>(4) 搬出入に関する次の事項について、遵守すること。</p> <p>① 見積りに当たって、搬出入に係るすべての費用を見込むこと。</p> <p>② 受注者は搬出入作業にあたる車両、従事者名、現場責任者連絡先等の情報をあらかじめ調達係に届けること。なお、搬出入口の一部に車高制限2,100mmの場所があるので、車両の選定等で支障が生じたときは調達係と調整すること。</p> <p>③ 搬出入作業に際しては、調達係の指示に従い、横転、破損等の事故が生じないように細心の注意をもって行うこと。また、庁舎警備等の指示にも従い適切に作業すること。</p> <p>④ 搬出入作業に関する搬出入口、玄関、ロビー、エレベーター、通路その他損傷のおそれがあると判断される部分については養生を行い、作業完了時には速やかに撤去すること。なお、エレベーター等の設備を丁寧に取り扱い、受注者の責任による損傷又は汚れ等が認められた場合は、調達係の指示に従い、受注者の責任において原状回復を図ること。</p> <p>(5) 当業務に関して知り得た個人情報を他に漏らさないこと。契約が終了し、又は解約されたときも同様とすること。また、当業務を行うため提供を受けた個人情報が記録された資料等は、契約終了後直ちに返却すること。</p> <p>(6) 本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、調達係と協議するものとする。</p> |

|       |  |
|-------|--|
|       | (7) 当見積依頼及び調達仕様等に誤りがあることが判明した場合には、当該公開見積合せを取り下げることがある。 |
| 契約条件等 | 支払条件 履行後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に支払う。                    |
|       | 支払遅延利息 「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。                 |
|       | 違約金 契約不履行のときは、契約金額の百分の十に相当する金額を徴収して解除する。               |

別添

|   |
|---|
| <p><b>暴力団排除に関する誓約事項</b></p> <p>当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記のいずれにも該当しません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 契約の相手方として不適当な者</p> <p>(1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第7号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき</p> <p>(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき</p> <p>(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき</p> <p>(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき</p> <p>2. 契約の相手方として不適当な行為をする者</p> <p>(1) 暴力的な要求行為を行う者</p> <p>(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者</p> <p>(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者</p> <p>(4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者</p> <p>(5) その他前各号に準ずる行為を行う者</p> <p>上記事項について、見積書の提出をもって誓約します。<br/>この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。</p> |
|---|

**(注) 当該様式は、事前の予告なく変更することがありますので、ご了承ください。**